



IP ビジネス契約特論 2017 年前期特別講義

独禁法から考える知的財産権

～ライセンス戦略における企業の対応～

平成 29 年 6 月 29 日 (木) 18:30～20:00

大阪工業大学 梅田キャンパス 大阪市北区茶屋町 1-45 (アクセス) セミナー室 203

標準必須特許ライセンスをめぐる国際的紛争案件などを契機に「独禁と知財」が独禁法の重要論点として世界的に注目されています。知財ライセンス契約においては独禁法の観点からみた公正性に留意し、問題がないか慎重に吟味することが重要です。

今年度の IP ビジネス契約特論では、「独禁と知財」の分野において様々な公取委審査案件や民事訴訟案件に関与された平山賢太郎弁護士を講師にお迎えし、基本的な視点を整理した上で、公取委ガイドラインの要点の実務的理解のきっかけとなるようコンパクトに解説いただきます。受講者には、すぐ活用できるガイドライン一覧表を配布します。

貴重な機会ですので、IP ビジネス契約特論履修生以外の学生および教員ならびに産官学の各界で興味をお持ちの方々も対象とした公開講義といたします。

参加のお申込みは本学ホームページ www.oit.ac.jp/ip/graduate/ からお願いいたします。席数に限りがあります。定員になり次第申し込みを終了させていただきます。

大阪工業大学 大学院知的財産研究科 教授 山崎 寿郎

【講師】 平山 賢太郎 先生

伊藤見富法律事務所 弁護士

(メリツ・フォスター外国法弁護士事務所 (外国法共同事業))

元・公正取引委員会審査官 (審査局・知的財産タスクフォース)

日本ライセンス協会 独禁法ワーキンググループリーダー

【講義内容】

- 1 「独禁と知財」の関係 ～総論～
- 2 公取委ガイドライン・相談事例集から理解する「独禁と知財」
 - (1) 公取委ガイドラインの基本と相互関係
 - (2) 知的財産ガイドライン
 - (3) 共同研究開発ガイドライン
 - (4) 標準化とパテントプール運営

【講師紹介】公取委において国際カルテル・知的財産権濫用事件等の主任担当官を務め、審査手続や海外当局との情報交換等に関して豊富な経験を有する独禁法専門弁護士。

独禁法専門誌 Global Competition Review の「40 UNDER 40 2016」(40 歳未満の独禁法弁護士 40 人) に日本から選出されている唯一の弁護士であり、Chambers Asia その他の国際的ランキングにおいても日本を代表する独禁法弁護士の一人として紹介されている。

第二東京弁護士会経済法研究会幹事、日弁連独禁改正問題ワーキンググループ委員、東京大学ビジネスロー比較法政研究センター外国競争法事例研究会幹事。